

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
電算室機械警備業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.2.5	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	<p>本業務は、近畿地方整備局電算室に入退室管理設備・警報設備が設置されており、他者の侵入等によりこれら設備に被害が出ると業務に支障を来すことから、24時間体制による警備が必要となる。現在契約中の当該機械警備業務は、一般競争入札方式により平成22年12月14日にセコム株式会社と契約をし、平成27年2月28日に契約期間が満了する。期間満了後においても業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、平成29年度より一括発注方針が定められており、それまでの2年1箇月の間において、機械警備を継続する必要がある。当該業者は、現行機械警備業務を実施している業者であり、現行機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、引き続き利用することによる設置費用が不要であるとともに減価償却が完了していることから、新規導入に比較して大幅に安価になることから経済的な機械警備となる。さらに、運用環境において、満足できる性能を有し、かつ、適切な対応を実施してきていることから、現行機器を引き続き使用するため、当該業者と随意契約を行うものである。</p> <p>【適用法令】 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第1項第4号(ロ)</p>	97,200	86,400	88%		単価契約 予定調達総額 2,160,000円
デジタル道路地図データベース更新作業	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.2.16	一般(財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13	<p>本作業は、近畿地方整備局管内の「デジタル道路地図データベース」を平成26年度に開通予定の路線データや道路改良等による変更データに基づき更新作業を行うものである。本作業の遂行にあたっては、既存のデータベースとの整合性および統一性を確保するため、デジタル道路地図データベース標準に基づいて更新作業を行う必要がある。上記協会は、データベース標準を策定し、これを熟知していることからの確かな更新作業を実施することが可能である。また、上記協会は、デジタル道路地図データベースについての著作権人格権を有しており、著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。以上のことから総合的に判断して、本作業を実施できる唯一の法人である上記協会と随意契約を行うものである。</p> <p>【適用法令】 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第13条1(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号</p>	22,712,400	22,248,000	97%		